

平成18年3月20日
地 第 256号
警 察 本 部 長

地域警察部門技能指導者運用要綱

(概要)

本通達は、地域警察の現場執行力を強化することを目的として、地域警察実務において優れた技能又は豊富な知識を持ち指導力を有する者を地域警察部門技能指導者として運用するため、

- 目的
- 技能種別及び指導者の区分
- 任務

等について定めたものである。